

伊勢崎市高齢福祉施設個別施設計画

令和2年12月

令和4年8月改訂

伊 勢 崎 市

目次

第1章 計画策定の目的.....	1
第2章 計画期間及び対象施設.....	1
1 計画期間	1
2 対象施設	1
第3章 現状と課題	4
1 現状	4
2 課題	4
第4章 対策の優先順位の考え方.....	5
第5章 個別施設の状況.....	6
第6章 対策内容	17
1 対策内容	18
2 対策内容のまとめ.....	20
第7章 今後の対応方針.....	21

第1章 計画策定の目的

地方公共団体においては、過去に整備された公共施設等が今後一斉に更新時期を迎えるのに際し、人口減少と高齢化の進行も相まって財政状況が非常に厳しい状況から、長期的な視点で財政負担の軽減や平準化を図るために、施設の適正な配置等を進めていくことが求められています。

本市においても、昭和50年代から60年代にかけて、公共施設やインフラ資産を集中的に整備してきました。しかし、これらの多くは建築後30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後、更新費用が増加することが予想されます。こうしたなか、本市では平成28年8月に策定した「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」において、市が所有する施設の状況や更新にかかる費用の推計、施設区分別の方針等を示しておりますが、施設毎の具体的な整備については、個別施設計画に委ねられることになりました。

こうした経緯を受け、本計画は、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」のうち高齢政策課の所管する高齢福祉施設について、今後の具体的な対応方針をとりまとめるとともに、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的に、各施設の今後のあり方について個別施設計画を策定したものです。

第2章 計画期間及び対象施設

1 計画期間

本計画の計画期間は、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」との整合性をとる必要から、令和2年度から令和27年度までの26年間とし、以下の計画期間に区分します。

- (1) 短期：令和2年度～令和6年度（5年間）
- (2) 中期：令和7年度～令和11年度（5年間）
- (3) 長期：令和12年度～令和27年度（16年間）

2 対象施設

本計画で対象とする公共施設は、本市が所有し、高齢政策課の所管する高齢福祉施設のうち、物置と、ふれあいセンター別館（令和2年3月末閉館）を除いた建物を対象とします。

対象施設一覧

番号	地区	施設名称	延床面積 (㎡)	運営形態	建築年度	経過 年数
①	南	ふくしプラザ	4,479.71	指定管理	平成4年度	27
②	殖蓮	高齢者活動センター	325.76	直営	平成25年度	6
③	名和	ふれあいセンター本館	1,186.50	指定管理	平成8年度	23
④	赤堀	プリティータウンの丘磯沼荘	699.62	指定管理	平成4年度	27
⑤		老人いこいの家（便所含む）	499.62	指定管理	昭和54年度	40
⑥	東	みやまセンター	1,199.03	指定管理	平成3年度	28
⑦		高齢者生きがいセンター	321.55	指定管理	平成12年度	19
⑧	境	境地域福祉センター	1,586.00	指定管理	平成4年度	27
⑨		境社会福祉センター	1,014.31	指定管理	昭和54年度	40
⑩		福祉交流館しまむら	122.97	直営	平成16年度	15

対象施設の配置図

② 高齢者活動センター



④ プリティータウンの丘磯沼荘



⑤ 老人いこいの家



⑥ みやまセンター



① ふくしプラザ



⑦ 高齢者生きがいセンター



③ ふれあいセンター



⑨ 境社会福祉センター



⑧ 境地域福祉センター



⑩ 福祉交流館しまむら



第3章 現状と課題

1 現状

本市が所有し、高齢政策課が所管する高齢福祉施設は、令和元年度末において10施設で、総延床面積は12,493.77㎡となっています。このうち本計画で対象とする施設は、物置と、ふれあいセンター別館を除いた11,435.07㎡です。

また、建築後の経過年数をみると、本計画で対象とする施設のうち最も古い老人いこいの家、境社会福祉センターについては、建築後40年が経過し、老朽化が顕著にみられます。さらに25年を経過した建物にいたっては6施設が該当し、建物や機械設備の修繕等については、年々増加傾向にあります。

なお、施設の配置については、中心市街地近郊のほか、赤堀地区、東地区及び境地区に配置されており、市全域に概ねバランスよく配置されています。

2 課題

老朽化の進んでいる施設で大規模改修の実績がないものについては、効率的な改修を行うことで、更新費の縮減を図る必要があります。

また、老朽化が進み、重要性の低い施設については、取壊しや建替えを検討し、建替えの際には、民間活力の活用を視野に入れた効率的な運営を図る必要があります。

さらに建物の劣化状況を踏まえ、現在の施設が需要に対して過大な場合や運営を継続する必要がない場合は、統合等で機能を集約したり、用途変更により、施設管理の効率化を図る必要があります。

第4章 対策の優先順位の考え方

今後の施設の対策については、建物ごとの「状態」を表す重要性（A～C）及び老朽化度（A～C）に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

重要性については、以下の項目により総合的に判断します。

- ・設置の目的や用途
- ・建物の状況
- ・利用状況
- ・コストの状況

老朽化度については、経過年数を基本としますが、劣化・損傷の程度や耐震性等についても考慮して判断することとします。

重要性

A…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要がある建物

B…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続に向けて検討する必要がある建物

C…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続の必要性が低い建物

老朽化度

A…建築後または大規模改修後、15年未満の建物

B…建築後または大規模改修後、15年以上30年未満の建物

C…建築後または大規模改修後、30年以上の建物

建物の改修や建替えの際には、まず重要性を基本とすることとし、これに老朽化度を加えて総合的に判断することで優先順位を決めていきます。

具体的には重要性がAの建物は、現状維持のための大規模改修や、建替え等の対策を講じ、施設の運営を継続していきます。また、重要性がBの建物は、老朽化度を考慮のうえ、他施設との統合や取壊しを含めて対策を検討します。重要性がCの建物は基本的に取壊しを前提としたうえで、対策を検討していきます。

第5章 個別施設の状態

本章では、個別施設の状況を示したうえで、第4章に基づいて、施設ごとの状態（重要性、老朽化度）を示します。

なお、表中の法定耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）」に基づいたものであり、利用状況は平成28年度～平成30年度の実績を示しています。また、コストとは年間の必要経費を基に利用者数で割り、利用者一人あたりの経費を算出しています。

① ふくしプラザ

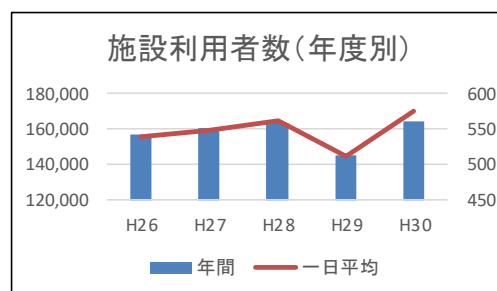
本施設は、指定管理による貸館及び入浴施設です。高齢者の健康相談等様々な自主事業に加え、障害者団体等と連携したイベントを行っており利用者が多い状況です。施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要があることから、重要性はAとなります。また、経過年数が27年のため、老朽化度はBとなります。

施設名称	ふくしプラザ		
設置目的・機能	伊勢崎市ふくしプラザ条例に基づき、高齢者及び障害者の健康の増進及び生涯学習の振興を図り、もって高齢者等の社会参加を促進し、市民福祉の向上に寄与することを目的として設置		
運営形態	指定管理		
構造	鉄筋コンクリート造5階建		
建築年度	平成4年度		
経過年数	27年		
法定耐用年数	47年		
利用状況 (年間利用者数)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	163,359人	145,069人	164,519人
コスト	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	778円/人	858円/人	793円/人
大規模改修	平成21年度 外壁改修		
劣化・損傷	外壁に亀裂がみられる。		
重要性	A		
老朽化度	B		

施設利用状況

ふくしプラザ (人)

	H26	H27	H28	H29	H30
年間	156,653	160,402	163,359	145,069	164,519
一日平均	540	549	561	513	575



② 高齢者活動センター

本施設は、高齢者の就業を援助し、社会参加を促す等の目的達成のため、シルバー人材センターに使用を許可している施設です。施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要があることから、重要性はAとなります。また、経過年数が6年のため、老朽化度はAとなります。

施設名称	高齢者活動センター
設置目的・機能	伊勢崎市高齢者活動センター設置規則に基づき、健康で働く意欲のある高齢者の豊かな経験と能力を活かせる環境づくりを通じて高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、もって高齢者の健康の保持と福祉の増進に資することを目的として設置
運営形態	直営
構造	軽量鉄骨造平家建
建築年度	平成25年度
経過年数	6年
法定耐用年数	30年
利用状況 (年間利用者数)	シルバー人材センターへ目的外使用を許可
コスト	－円／人
大規模改修	無
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	A

③ ふれあいセンター

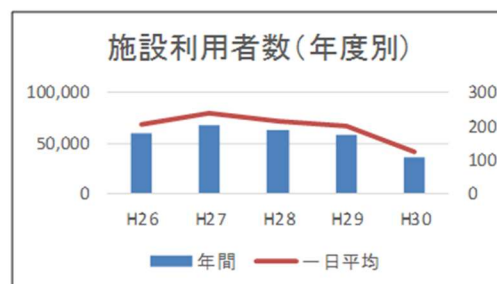
本施設の本館は、指定管理による入浴施設です。平成30年度に浴槽の改修を行っており、今後も更なる集客が見込まれる施設です。施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要があることから、重要性はAとなります。また、経過年数が23年のため、老朽化度はBとなります。

施設名称	ふれあいセンター		
設置目的・機能	伊勢崎市ふれあいセンター条例に基づき、高齢者の心身の健康の保持を図るとともに、市民に憩いの場を与え、世代間の交流を促進し、もって市民福祉の向上に寄与することを目的として設置		
運営形態	指定管理		
建物名称	本館		
構造	鉄筋コンクリート造平家建		
建築年度	平成8年度		
経過年数	23年		
法定耐用年数	47年		
利用状況(本館) 年間利用者数	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	62,385人	58,542人	36,382人
コスト (別館含む)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	919円/人	960円/人	1,577円/人
大規模改修	平成30年度 浴室改修		
劣化・損傷	外壁に亀裂がみられる。		
重要性	A		
老朽化度	B		

施設利用状況

ふれあいセンター(本館)

	(人)				
	H26	H27	H28	H29	H30
年間	60,179	68,037	62,385	58,542	36,382
一日平均	206	240	214	203	126



④ プリティータウンの丘磯沼荘

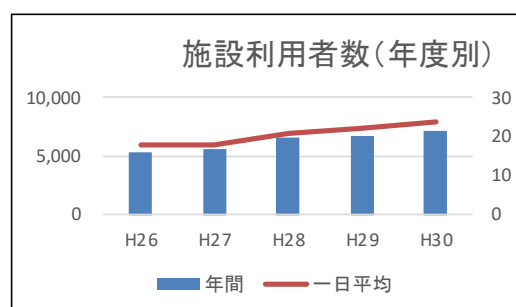
本施設は、指定管理による在宅介護サービスの充実を図るための通所介護事業施設です。施設の機能を実質的に確保するうえで、存続に向けて検討する必要がある建物であることから、重要性はBとなります。また、経過年数が27年のため、老朽化度はBとなります。

施設名称	プリティータウンの丘磯沼荘		
設置目的・機能	伊勢崎市プリティータウンの丘磯沼荘条例に基づき、日常生活において介護を要する高齢者の福祉の向上を図ることを目的として設置		
運営形態	指定管理		
構造	鉄骨造平家建		
建築年度	平成4年度		
経過年数	27年		
法定耐用年数	34年		
利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	6,540人	6,773人	7,222人
コスト	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	842円/人	0円/人	299円/人
大規模改修	平成25年度 屋根防水		
劣化・損傷	屋根や外壁に劣化がみられる。		
重要性	B		
老朽化度	B		

施設利用状況

プリティータウンの丘磯沼荘

	(人)				
	H26	H27	H28	H29	H30
年間	5,303	5,557	6,540	6,773	7,222
一日平均	18	18	21	22	24



⑤ 老人いこいの家

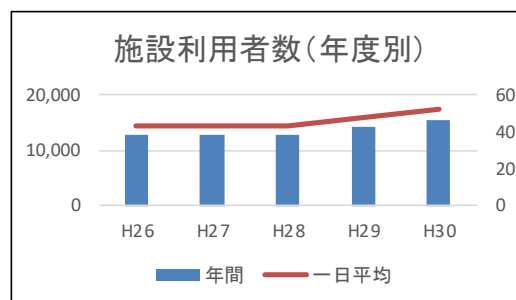
本施設は、指定管理による入浴施設です。一定程度の利用者があるものの、建物には劣化がみられる状況です。施設の機能を実質的に確保するうえで、存続に向けて検討する必要がある建物であることから、重要性はBとなります。また、経過年数が法定耐用年数を6年超過した40年のため、老朽化度はCとなります。

施設名称	老人いこいの家		
設置目的・機能	伊勢崎市老人いこいの家条例に基づき、老後の健康保持増進と教養の向上を図ることを目的として設置		
運営形態	指定管理		
構造	鉄骨造平家建て（便所は、コンクリートブロック）		
建築年度	昭和54年度		
経過年数	40年		
法定耐用年数	34年		
利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	12,787人	14,196人	15,446人
コスト	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	840円/人	777円/人	728円/人
大規模改修	無		
劣化・損傷	全体的に劣化がみられる。		
重要性	B		
老朽化度	C		

施設利用状況

老人いこいの家

	(人)				
	H26	H27	H28	H29	H30
年間	12,925	12,837	12,787	14,196	15,446
一日平均	43	43	43	48	52



⑥ みやまセンター

本施設は、指定管理による入浴施設及び在宅介護サービスの充実を図るための通所介護事業施設です。各種自主事業を実施しているため利用者が多い状況です。施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要があることから、重要性はAとなります。また、経過年数が28年のため、老朽化度はBとなります。

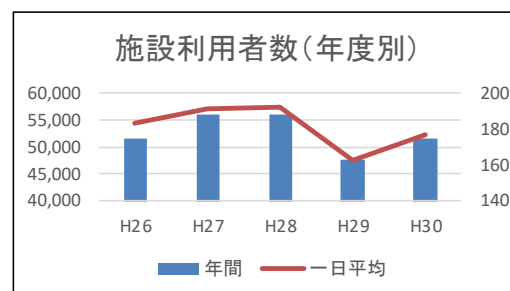
施設名称	みやまセンター		
設置目的・機能	伊勢崎市みやまセンター条例に基づき、市民の文化の向上と福祉の増進を図ることを目的として設置		
運営形態	指定管理		
構造	鉄筋コンクリート造平家建		
建築年度	平成3年度		
経過年数	28年		
法定耐用年数	47年		
利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	55,971人	47,641人	51,435人
コスト	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	479円/人	649円/人	534円/人
大規模改修	無		
劣化・損傷	外壁に亀裂がみられる。		
重要性	A		
老朽化度	B		

施設利用状況

みやまセンター

(人)

	H26	H27	H28	H29	H30
年間	51,709	56,052	55,971	47,641	51,435
一日平均	183	191	192	163	177



⑦ 高齢者生きがいセンター

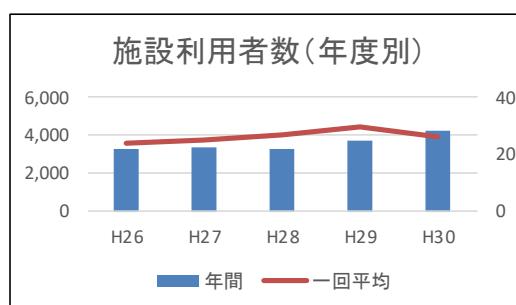
本施設は、指定管理により貸館を行う施設です。また、社会福祉協議会のあずま支所として地域福祉の拠点となっています。敷地内には、みやまセンターがあり施設統合も考えられることから、存続に向けて検討する必要がある建物として、重要性はBとなります。また、経過年数が19年のため、老朽化度はBとなります。

施設名称	高齢者生きがいセンター		
設置目的・機能	伊勢崎市高齢者生きがいセンター条例に基づき、高齢者の生きがい対策と住民福祉の向上を図り、地域社会の発展に期することを目的として設置		
運営形態	指定管理		
構造	鉄骨造平家建		
建築年度	平成12年度		
経過年数	19年		
法定耐用年数	34年		
利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	3,269人	3,719人	4,230人
コスト	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	1,397円/人	1,308円/人	1,093円/人
大規模改修	無		
劣化・損傷	外壁目地に劣化がみられる。		
重要性	B		
老朽化度	B		

施設利用状況

高齢者いきがいセンター

	(人)				
	H26	H27	H28	H29	H30
年間	3,244	3,390	3,269	3,719	4,230
一回平均	24	25	27	30	26



⑧ 境地域福祉センター

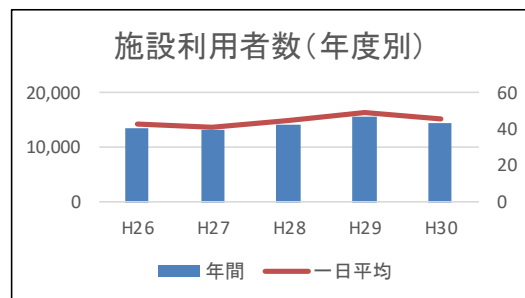
本施設は、指定管理により貸館を行う施設です。また、社会福祉協議会の境支所として地域福祉の拠点となっています。施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要があることから、重要性はAとなります。また、経過年数が27年のため、老朽化度はBとなります。

施設名称	境地域福祉センター		
設置目的・機能	伊勢崎市境地域福祉センター条例に基づき、市民の福祉の増進と文化の向上を図ることを目的として設置		
運営形態	指定管理		
構造	鉄骨造平家建		
建築年度	平成4年度		
経過年数	27年		
法定耐用年数	34年		
利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	14,300人	15,826人	14,629人
コスト	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	1,260円/人	1,286円/人	1,271円/人
大規模改修	無		
劣化・損傷	外壁に亀裂がみられる。		
重要性	A		
老朽化度	B		

施設利用状況

境地域福祉センター

	(人)				
	H26	H27	H28	H29	H30
年間	13,443	13,169	14,300	15,826	14,629
一日平均	43	41	45	49	46



⑨ 境社会福祉センター

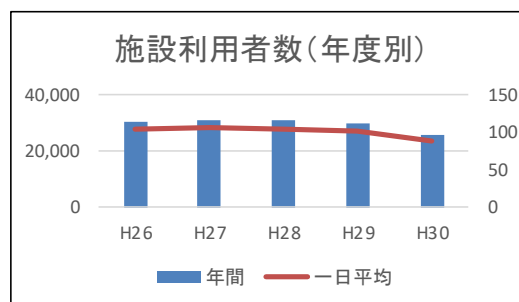
本施設は、指定管理による入浴施設です。利用者が比較的多いものの建物には劣化が見られる状況です。施設の機能を実質的に確保するうえで、存続に向けて検討する必要がある建物であることから、重要性はBとなります。経過年数が40年のため、老朽化度はCとなります。

施設名称	境社会福祉センター		
設置目的・機能	伊勢崎市境社会福祉センター条例に基づき、市民の福祉の増進と文化の向上を図ることを目的として設置		
運営形態	指定管理		
構造	鉄筋コンクリート造平家建		
建築年度	昭和54年		
経過年数	40年		
法定耐用年数	47年		
利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	30,822人	29,877人	25,570人
コスト	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	735円/人	698円/人	884円/人
大規模改修	無		
劣化・損傷	外壁に亀裂がみられる。		
重要性	B		
老朽化度	C		

施設利用状況

境社会福祉センター

	(人)				
	H26	H27	H28	H29	H30
年間	30,586	31,339	30,822	29,877	25,570
一日平均	104	107	105	102	88



⑩ 福祉交流館しまむら

本施設は、貸館施設で市の最南端地域にあり、利用者は地区の方にほぼ限定されるため、利用者が少ない状況です。施設の機能を実質的に確保するうえで、存続に向けて検討する必要のある建物であることから、重要性はBとなります。また、経過年数が15年のため、老朽化度はBとなります。

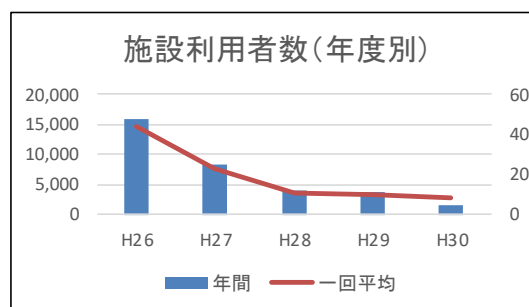
施設名称	福祉交流館しまむら		
設置目的・機能	伊勢崎市福祉交流館しまむら条例に基づき、高齢者及び児童の福祉の充実を図るとともに、高齢者等の地域における交流を促進し、もって地域福祉の増進に寄与することを目的として設置		
運営形態	直営		
構造	木造平家建		
建築年度	平成16年度		
経過年数	15年		
法定耐用年数	22年		
利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	4,015人	3,700人	1,641人
コスト	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	132円/人	165円/人	250円/人
大規模改修	無		
劣化・損傷	無		
重要性	B		
老朽化度	B		

施設利用状況

福祉交流館しまむら

(人)

	H26	H27	H28	H29	H30
年間	15,846	8,287	4,015	3,700	1,641
一回平均	44	23	11	10	8



第6章 対策内容

本章では、第5章を踏まえたうえで、今後の建物の対策内容として、実施時期及び対策費用について施設ごとに示します。なお、対策内容の考え方については次のとおりとします。

対策内容	考え方
建替え	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建替えの必要がある場合に採用します。
大規模改修	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、大規模改修の必要がある場合に採用します。 大規模改修後の使用目標年数は令和28年度以降に設定します。
統合	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、現在の施設が需要に対して過大であることや管理効率が悪いことなどから、類似施設と機能集約する場合に採用します。 他の施設に統合される場合、当該建物は原則として取壊しとなります。
用途変更	現在ある施設の運営を継続する必要がない場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建物を他の施設区分の用に利用することができる場合に採用します。
取壊し	現在ある施設の運営を継続する必要がない場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、用途変更や譲渡・売却、貸付ができない場合に採用します。
部分修繕	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、更新費の縮減を図るため、効果的な改修を行う必要がある場合に採用します。

1 対策内容

① ふくしプラザ

本施設は、利用者が多いことを踏まえ、建築後47年を迎える令和12年度～令和27年度の間と同規模の延床面積で、建替えを実施します。建替えの際は、現在施設を利用している高齢者、障害者の他に子育て世代も利用可能で、世代間交流のできる施設を検討します。

建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	R2～R6	R7～R11	R12～R27	対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
H4	4,479.71	A	B	部分修繕		建替え	4,400.00㎡	2,389,508

② 高齢者活動センター

本施設は、比較的新しい施設であり、老朽化が進んでいないため、高齢者の就業を支援することを目的とするシルバー人材センターへの使用許可を継続し、令和12年度～令和27年度に大規模改修を実施します。

建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	R2～R6	R7～R11	R12～R27	対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
H25	325.76	A	A			大規模改修	325.76㎡	71,668

③ ふれあいセンター

本施設は、利用者が多いことを踏まえ、建築後30年を迎える令和7年度～令和11年度に大規模改修を実施し、長寿命化を図り、今後の利用ニーズを踏まえて施設を充実させていきます。

建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	R2～R6	R7～R11	R12～R27	対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
H8	1,186.50	A	B	部分修繕	大規模改修		1,186.50㎡	318,181

④ プリティータウンの丘磯沼荘

本施設は、今後も公営事業として、事業を継続する必要性は薄れていると考えられることから、令和11年度を目途に通所介護事業の運営を検討します。さらに、翌年の令和12年度～令和27年度に大規模改修を実施して、貸館へ用途変更します。

建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	R2～R6	R7～R11	R12～R27	対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
H4	699.62	B	B	部分修繕		大規模改修 用途変更	699.62	166,501

⑤ 老人いこいの家

本施設は、建築後40年以上が経過し、法定耐用年数も超過しており、老朽化が進んでいます。伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会の意見を受け、令和2年度～令和6年度に他の既存施設を活用して代わりとなる交流の場を確保したうえで廃止し、取壊します。

建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	R2～R6	R7～R11	R12～R27	対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
S54	499.62	B	C	交流の場を確保したうえで取壊し			0.00㎡	8,776

⑥ みやまセンター

本施設は、利用者が多いことを踏まえ、建築後40年までは現状維持し、法定耐用年数を踏まえて、令和12年度～令和27年度までに高齢者生きがいセンターと統合し、機能を充実させた施設として建替えを実施します。その際には通所介護事業の運営についても併せて検討します。

建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	R2～R6	R7～R11	R12～R27	対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
H3	1,199.03	A	B	部分修繕		建替え	1,500.00㎡	631,795

⑦ 高齢者生きがいセンター

本施設は、利用状況を踏まえ、建築後30年までは現状維持し、法定耐用年数を踏まえて令和12年度～令和27年度までに取壊し、みやまセンターに統合します。

建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	R2～R6	R7～R11	R12～R27	対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
H12	321.55	B	B	部分修繕		統合	0.00㎡	7,364

⑧ 境地域福祉センター

本施設は、利用状況を踏まえ、建築後30年までは現状維持し、令和7年度～令和11年度に大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。

建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	R2～R6	R7～R11	R12～R27	対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
H4	1,586	A	B	部分修繕	大規模改修		1,586.00㎡	376,912

⑨ 境社会福祉センター

本施設は、建築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会の意見を受け、令和7年度～令和11年度に他の既存施設に代わりとなる交流の場を確保したうえで廃止し、令和12年度～令和27年度に取壊します。

建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	R2～R6	R7～R11	R12～R27	対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
S54	1,014.31	B	C			交流の場を確保したうえで取壊し	0.00㎡	20,062

⑩ 福祉交流館しまむら

本施設は、利用者が比較的少ないものの、現在は老朽化も進んでいないため、現状維持し、今後の利用ニーズを踏まえて、法定耐用年数を超える令和12年度～令和27年度の間を取壊します。

建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化度	R2～R6	R7～R11	R12～R27	対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
H16	122.97	B	B			取壊し	0.00㎡	953

2 対策内容のまとめ

- (1) 費用については、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」に示されている総務省の公共施設等更新費試算の高齢福祉施設単価（大規模改修20万円/㎡、建替え36万円/㎡）により試算しています。なお、分類は高齢福祉施設ですが、ふくしプラザについては、施設の規模を考慮し、（建替え40万円/㎡）により試算しています。
- (2) 大規模改修単価は、バリアフリー対応等社会的改修費用を含んでいます。
- (3) 建替え単価は、取壊し費用を含んでいます。
- (4) 取壊しのための費用は、国土交通省平成31年度新営予算単価（木造7,040円/㎡、コンクリートブロック造/14,780円/㎡、鉄筋コンクリート造/17,980円/㎡）により試算しています。
- (5) 対策によっては上記単価によらず業者見積金額を記入しています。

第7章 今後の対応方針

「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現の基本的な取り組みとして「総量の適正化」「長寿命化の推進」「効率的な管理・有効活用」を設定した上で、個別に具体的な取り組みを進めることとしています。

本計画では、令和27年度までの計画的な施設整備を示していますが、これを確実に実行していくためには、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」第5章3. 管理に関する基本的な方針に基づき、かつ今後の本市の財政動向や社会環境の変化を見据え、以下の「更新費縮減の実施項目」に取り組み、公共施設の安定的な管理運営を推進していくこととします。

- 1 大規模改修の際には、機能的な耐用年数の延長を可能にする改修内容を織り込むとともに、当該施設の需要の変化に対応し、施設の陳腐化を回避します。
- 2 建替え、大規模改修にあたっては新工法などの導入に積極的に取り組み、工事費の縮減を図ります。
- 3 建替え、大規模改修にあたっては、ユニバーサルデザイン2020行動計画に基づき、バリアフリーの推進やユニバーサルデザインの導入についても検討するとともに、民間活力の活用についても検討し、効率的な施設運営や行政サービスの維持向上を図ります。
- 4 建替え、大規模改修にあたっては、必要に応じて場所の選定や規模についても再検討します。
- 5 今後の利用状況を踏まえ、重要性が低い建物については、複合化や統廃合に取り組みます。

本計画に基づく個々の施設の更新等にあたっては、「伊勢崎市総合計画」との整合性を確保していくとともに、本計画で定めた内容についても必要に応じて適宜見直していくこととします。

伊勢崎市高齢福祉施設個別施設計画

令和2年12月 策定

令和4年 8月 改訂

本計画策定課

長寿社会部高齢政策課

電話：0270-27-2752（ダイヤルイン）